

民間企業投資・除却調査

用語の解説

○有形固定資産

耐用年数が1年を超えて企業活動に関わるような有形の固定資産のことであり、事業目的のために保有する資産のうち、企業活動の過程において1年を超えて繰り返し使用されるような資産のこと。

ここでの「資産」の範囲は、工場の機械という狭い生産現場の資産の範囲に限定されない。例えば製造業あるいは卸売業の総務（事務）部門だけが入る本社ビルも、生産過程の一環と位置づけて有形固定資産に含まれている。

○新設投資額

新品での購入額のことを指す。既存の設備のないところに全く新規の投資をする、あるいは既存の古い設備を除却し、同種の「新しい設備」に更新したような場合が新設投資にあたる。

○中古品取得額

新品で使われていた財、あるいは中古品として使用されていた財が、本来の資産の機能を保持したまま売却され、次の生産の場で有形固定資産として使用されるもののこと。

例えば、まだ使えるFAX機器が中古品業者に売却され、整備された後で別の会社が中古FAX機器として購入するような場合には中古品取得となる。

○大規模修繕・改修費用

既存固定資産の改造や新しい機能の追加など、既存資産に手を加えることで資産の効率や能力を高めたり、耐用年数を延長したりするような支出のこと。

○ファイナンスリース取引

利用者の希望する機械・設備等をリース会社が購入し、リース料を徴収して利用者に一定期間賃貸しているもののうち、次の要件の両方を満たすものこと。

- ・リース期間の途中で契約解除ができないリース取引またはこれに準じる取引
- ・借手がリース物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、リース物件の使用に伴い生じるコストを実質的に負担するリース取引

○ファイナンスリースのみなし取得価額

ファイナンスリース取引の対象となる資産について、リースによらず自社により購入したとした場合の価額のこと。

○有形固定資産の除却

保有する有形固定資産を売却もしくは廃棄すること。本調査では、事業分割などで新会社に継承した資産（会計処理上除却されるが、新会社で継続使用するもの）については除却とみなしていない。